

## 非常勤教員（担任・副担任）募集の概要

シンガポール日本語補習授業校

### 非常勤教員（担任・副担任）

- 【業務内容】
- 学習指導要領に準じた国語科指導と評価
    - ※年間指導計画に基づいて授業を行う。
    - ※関連科目として社会科も一部扱う。
    - ※前期末/後期末に通知表配布
  - 出欠管理及び成績管理
  - 保護者への連絡事務
  - 学校行事に関わる業務
  - 授業中の学習支援や提出物の確認

【勤務条件】 勤務日：本校授業日となる土曜日（年間40日程度）

※夏休み・冬休み・春休みあり。

勤務時間：12：30～16：30

職員会議・打合せ等 12：30～13：30

授業（50分×3時間）13：30～16：30

※年間に数日、学校行事等のため午前からの出勤要請あり

【待遇】 給与：本校規定により支給（時給制：\$1000/月程度）

特別手当：勤務状況に応じ、年2回（前期末/後期末）支給

交通費：本校規定により支給

傷害保険：本校での勤務時及び通勤時の事故等に適用

【資格】 ①日本の教員免許保持者（教員経験不問・免許更新不要）、又は

他教育機関での指導経験者

②シンガポール在住者（PR、DP、EP等、当地で就労可能な滞在許可証を持っていること）

- 【その他】
- 研修として、校長による巡回指導、ICT研修、保健講習、日本人学校の研修授業参観等を行う。
  - 本校保護者が担任として勤務した場合に限り、その在籍子女全員にかかる授業料を減免（授業料の5割相当額を『保護者担任手当』として支給）
  - MOM（労働省）への就労許可申請、MOE（教育省）への教員登録は本校が行う。

# 教室ボランティア・図書ボランティア 募集の概要

シンガポール日本語補習授業校

## 教室ボランティア

【業務内容】 教室で、担任の指示に従い提出物の確認や授業中の学習支援を行う。

【勤務条件】 勤務日：授業がある土曜日のうち、原則として月2回以上  
※日本への一時帰国等による長期休暇については相談可  
勤務時間：13：15～16：30

【待遇】 交通費補助支給

【資格】 シンガポール在住者（観光ビザ・ワーキングホリデービザでの勤務不可）  
※教員免許の有無／教員としての指導経験は問わない。

【その他】 本校の担任・副担任としての勤務に関心はあっても、教員免許も教員経験がない場合は、一定期間本校の教室ボランティアとして経験を積んだ後、副担任として勤務することが可能

## 図書ボランティア

【業務内容】 図書室で、図書貸出や図書整理業務を行う。

【勤務条件】 勤務日：授業がある土曜日のうち、原則として月2回以上  
※日本への一時帰国等による長期休暇については相談可  
勤務時間：12：55～17：00

【待遇】 交通費補助支給

【資格】 シンガポール在住者（観光ビザ・ワーキングホリデービザでの勤務不可）  
※教員免許の有無／教員としての指導経験は問わない。